

議会

市議会9月議会定例会報告

9月3日から9月25日までの会期で市議会9月定例会が行われましたので、その主要内容をお知らせします。

せします。

平成24年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定

平成24年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。歳入は189億897万6372円、歳出は176億5454万728円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引き残額は11億1897万4644円となりました。

平成24年度牧之原市水道事業会計の利益の処分および決算の認定

収益的収入および支出については、6月期分からの水道料金の値上げ改定により、収入決算額が10億2913万3883円と、23年度と比較し、7460万円ほどの収入増となりました。支出決算額は9億8132万9990円となり、消費税を抜いた損益計算においては、3829万2901円の純利益となりました。

防災

訓練テーマ「地域防災 誰かではなく、主役はあなた」

問い合わせ 危機管理室 森田 ☎ (23) 0058

地域防災訓練に積極的に参加しましょう

今年も、12月1日の「地域防災の日」に地域防災訓練を行います。東日本大震災では、日ごろの防災訓練に参加されていた方の生存率が高いことから、訓練への参加の重要性と繰り返しの訓練の大切さが再認識されました。

「自分は大丈夫」「誰かが助けてくれる」と思うのは間違いであります。津波だけでなく、地震の揺れによつて命を落とすことがないよう、怪我を未然に防ぐためにも建物の耐震化や家具の固定化など、家庭内での対策も確実に行つてください。

地域防災訓練の流れ

正午ごろ	訓練終了のお知らせ
午前9時45分	訓練火災発生 「サイン吹鳴」
午前9時45分	訓練無線で訓練終了のお知らせ
午前7時05分	訓練地図発行・訓練開始 「サイン1分間吹鳴」
午前7時05分	訓練津波警報 「緊急速報メール配信(県)」
午前9時00分	訓練津波警報 「緊急速報メール配信(市)」
午前9時00分	訓練津波警報 「緊急速報メール配信(市)」

未処分利益剰余金は4509万3256円となり、全額を建設改良積立金へ積み立てることで処分することについて、可決されました。

今後の補正予算では、「職員の給与の臨時特例に関する条例」の制定に合わせた人件費の減額のほか、津波避難タワー整備や木造住宅耐震補助成事業、農業用ため池の耐震化など、地震津波対策として早急に進めるべき課題に要する経費などの予算措置を行いました。

今回の補正予算では、「職員の給与の臨時特例に関する条例」の制定に合わせた人件費の減額のほか、津波避難タワー整備や木造住宅耐震補助成事業、農業用ため池の耐震化など、地震津波対策として早急に進めるべき課題に要する経費などの予算措置を行いました。

一般会計補正予算（第3号）

25年度第3回目の補正で、1億9348万を増額し、補正後の総額を168億9648万1千円としました。

今後の補正予算では、「職員の給与の臨時特例に関する条例」の制定に合わせた人件費の減額のほか、津波避難タワー整備や木造住宅耐震補助成事業、農業用ため池の耐震化など、地震津波対策として早急に進めるべき課題に要する経費などの予算措置を行いました。

未処分利益剰余金は4509万3256円となり、全額を建設改良積立金へ積み立てることで処分することについて、可決されました。

問い合わせ 管理課 蘿井 ☎ (23) 0050

8月30日に制限付き一般競争入札が執行された工事請負契約の締結について、次のとおり可決されました。
工事の場所 白井・東萩間内地
工事の概要 本体工（新設・道路改良工）工事
延長 773m
付帯工（県道取付部道路改良工）工事
工事延長 187m
契約金額 13億8600万円
契約の相手方 熊谷・林工・共和
特定建設工事共同企業体
工期 9月18日から平成28年3月
28日まで

市としても、市民の生命・財産を守るために、国・県とともに、地震・津波対策に取り組むこととし、県が行う職員給与の削減に準じて、職員給与の削減をするために必要な条例を制定しました。

主な内容は、次のとおりです。
その他の職員 1%（平均1.2%）
手当 管理職手当10%

市立細江保育園の管理運営を行う事業者の指定について、次のとおり可決されました。
指定管理者となる団体 学校法人樺原学園（理事長 増田立義 静波1398番地2）

市立細江保育園の管理運営を行う事業者の指定について、次のとおり可決されました。
指定管理者となる団体 学校法人樺原学園（理事長 増田立義 静波1398番地2）

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

また、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険の各特別会員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例と市税条例の一部を改正する条例について可決、同意がされました。